

市町村教育委員会の伝統文化政策に関する一考察 : 市町村教育長調査を手がかりにして

著者	河野 和清
図書名	京都光華女子大学こども教育研究第3号
開始ページ	73
終了ページ	82
出版年月日	2020-03-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1108/00000975/

市町村教育委員会の伝統文化政策に関する一考察

—市町村教育長調査を手がかりにして—

河野和清

I. 研究の背景と目的

文化は、教育、学術とともに文教の範疇で捉えられ、戦後、文化政策は、文部（科学）省・文化庁－教育委員会の系列の中で文教政策の一環として展開されてきた。しかし、1980年代以降、地方レベルでは、「地方の時代」「文化の時代」のかけ声のもと「まちづくり」の観点から総合行政の一環として首長（部局）主導による自治体文化政策が進展し、また最近では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（首長による文化の任意所管）の影響もあって、この傾向は一段と顕著となっている。

しかし、教育と文化は、ともに精神的な営みであり、その活動者の主体性は尊重されるべきことなどから、両者の間には共通性が多いこと、また教育は本来文化の継承も大きな使命としている。これらのことを勘案すると、従来通り、教育委員会が、学校教育や社会教育（生涯学習）を通して地域文化の振興を図ることが重要であると思われる。文化は、子どもや地域住民のみならず自治体のアイデンティティを形成するとともに、地域住民の絆（社会関係資本）と活力を醸成し、心豊かな地域社会を築く上で必要不可欠であり、教育委員会の文化政策において果たす役割は極めて大きいといわなければならない。また、グローバルな社会が進展すればするほど、国、地域の固有の文化の重要性は高まることが予想される。加えて、20年後にはわが国の自治体の半数が消滅するといわれる中で、過疎自治体の地域おこし（地域再生）が国家的な政策課題として浮上し、教育委員会は、地域文化の振興を通して「まちづくり（地域再生）」と、その基盤となる人づくりに寄与することが期待されている。

本研究は、このような問題意識から、市町村教育委員会が伝統（地方）文化の振興を通して人づくりやまちづくり（地域再生）にどのように貢献しうるのであるのか、

その実態や意義や課題を、事例調査（面接調査）や質問紙調査により明らかにする。本研究の目的を達成するため、まずは①伝統文化政策がどのように実施されているか、その実態を検討し、②政策実施の結果（政策効果）等を明らかにするとともに、③政策実施の阻害要因や促進要因をも検討する。ただし、本稿では、紙面の制約上①と②を中心に検討する。

なお、市町村教育委員会の文化政策（行政）に関するこれまでの研究は、各自治体の文化財の保存や活用等に関する調査が中心であり、本研究のように全国規模の調査に基づき市町村教育委員会の文化政策の実態や動向の把握及び政策の阻害要因の分析を目的とした研究は管見の限り見当たらない¹⁾。

II. 調査方法

1. 調査対象

調査対象は、全国市町村の教育長 860 名であり、有効回答者数は 346 名で、有効回収率は 40.2% である。回答者の性別は男性 94.2% (326 人)、女性 5.2% (18 人)、無回答者 2 人 (0.6%) で、年齢別の割合は、45-59 歳代 10.2% (35 人)、60-64 歳代 42.5% (147 人)、65-69 歳代 31.1% (108 人)、70-81 歳代 11.6% (40 人)、無回答者 4.6% (16 人) である。また勤務年数別の割合は、1 年未満 15.0% (52 人)、1 年以上－2 年未満 16.5% (57 人)、2 年以上－4 年未満 26.9% (93 人)、4 年以上－6 年未満 20.2% (70 人)、6 年以上－8 年未満 11.6% (40 人)、8 年以上－10 年未満 4.9% (17 人)、10 年以上－12 年未満 2.3% (8 人)、12 年以上 4 人 (1.2%)、そして無回答者 5 人 (1.4%) である。なお、自治体の人口規模別の割合は、5 千人未満 11.6% (40 人)、0.5 万人以上－1 万人未満 13.0% (45 人)、15 万人以上－3 万人未満 26.3% (91 人)、3 万人以上－5 万人未満 17.1% (59 人)、5 万人以上－10 万人未満

17.6% (61人)、10万人以上－20万未満9.2% (32人)、20万人以上－30万人未満1.7% (6人)、そして30万人以上3.5% (12人)である(無回答者0人)。

2. 調査期間

2018年2月上旬～3月上旬

3. 調査手続

市町村教育委員会がどのように伝統(和)文化政策を実施し、その政策効果をあげようとしているのか、その実態と課題及び政策実施の阻害要因等を明らかにするため、本研究では、①伝統文化政策の実施状況や課題(16項目)、②伝統文化政策実施の阻害要因(8項目)、③伝統文化政策の効果及び政策評価の活用状況(3項目)、そして④教育長特性(3項目)に係わる総計30項目からなる「市町村教育委員会の文化政策に関する全国調査」を作成し、郵送法で、市町村教育長を対象に調査を実施した。調査対象である860名の市町村教育長(以下、教育長という)は、全国学校総覧研究所編『全国学校総覧(2018年度版)』(原書房、2017年12月)を活用し、約1700名の中から無作為で抽出された。なお、この調査に先立って2015・2016年度に市町村教育委員会(以下、原則として教育委員会という)、社会教育施設及び首長部局の職員を対象に面接調査を実施した²⁾。

Ⅲ 結 果

1. 文化行政の実施状況

(1) 地方自治体の文化行政とその担当部局・部署

地方自治体の文化行政は、一般的には教育委員会や首長部局で所管されているようであるが、実際に自治体の文化行政が「どの部局の、どの部署で担当されているか」(Q1)を問うたところ、教育長346人のうち、270人(78.0%)が「教育委員会のみで所管されている」と、59人(17.1%)が「教育委員会と首長部局で所管されている」と、そして15人(4.3%)が「首長部局のみで所管されている」と回答した(無回答者2人(0.6%))。

このように、地方自治体の文化行政は、その8割近くが社会教育課や生涯学習課などの教育委員会において担われており、2割近くが教育委員会と首長部局の

「地域づくり推進課」、「企画政策課」、「市民文化課」、「総務文化課」、「観光交流課」などの首長部局の部署によって共管されている。その場合、教育委員会は主に文化財保護行政を所管し、首長部局は文化政策の総合調整及び文化振興に関する仕事を所管している。また、ほんの僅かな自治体で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、学校教育に係わる文化行政事務以外の文化行政が、首長部局の部署(「歴史文化課」、「文化スポーツ課」、「文化振興課」など)において補助執行されている。

(2) 市町村教育委員会で展開される伝統文化(和)文化事業

教育委員会において伝統文化の推進のためにどのような事業が展開されてきたかを探るため、「Q2 貴教育委員会では、これまで自治体の伝統文化(和)文化の振興を図る目的でどのような事業を講じてこられましたか。」(複数回答)を問うたところ、教育長346人のうち、23人(6.6%)が「(1) 伝統文化推進のために特別委員会ないし担当者の設置」、125人(36.1%)が「(2) 学校教育での伝統文化推進事業の展開」、215人(62.1%)が「(3) 社会教育・生涯学習の場での伝統文化事業の推進・強化」、36人(10.4%)が「(4) 伝統文化事業推進のための事務局職員の研修の充実・強化」、168人(48.6%)が「(5) 地域の伝統文化推進のための住民団体の育成」、69人(19.9%)が「(6) 地域の伝統文化推進のための子供会の育成」、30人(8.7%)が「(7) 伝統文化事業の先進的取り組みをしている他自治体の視察とその分析」、28人(8.1%)が「(8) 教育委員会の専門スタッフによる伝統文化推進団体への助言の充実」、61人(17.6%)が「(9) 伝統文化の保存・推進のための教育委員会と首長(部局)との連携強化」、184人(53.2%)が「(10) 教育委員会による伝統文化推進団体への財政支援の強化」、18人(5.2%)が「(11) PDCAサイクルにもとづく伝統文化施策の推進」、48人(13.9%)が「(12) 伝統文化事業推進のための市町村教育委員会と都道府県教育委員会の連携強化」、121人(35.0%)が「(13) 住民に対する伝統文化事業の広報活動の強化」、67人(19.4%)が「(14) 伝統文化事業推進のための教育委員会と民間団体(企業を含む)との連携協力」、145人(41.9%)が「(15) 伝統行事への子どもの積極的参加の奨励」、

32人（9.2%）が「(16) 地域の伝統文化の保存及び推進のための年間計画の作成」、47人（13.6%）が「(17) 自治体の文化振興基本計画の策定ないしその充実」、30人（8.7%）が「(18) 伝統文化推進のための特別の施設の設置ないしその充実」、そして67人（19.4%）が「(19) 地域の伝統文化を推進するための調査研究の実施」と回答した。

このように、教育委員会は、伝統文化の推進のために、社会教育・生涯学習の場（(3) 62.1%）とともに、学校教育を通して（(2) 36.1%）、伝統文化推進事業を展開しているほか、「(10) 伝統文化推進団体への財政支援」（53.2%）、「(5) 伝統文化推進のための住民団体の育成」（48.6%）、「(15) 伝統行事への子どもの積極的参加の奨励」（41.9%）、そして「(13) 住民に対する伝統文化事業の広報活動の強化」（35.0%）等の事業も、積極的に展開している。その一方で、「(11) PDCA サイクルにもとづく伝統文化施策の推進」（5.2%）、「(1) 特別委員会の（担当者）の設置」（6.6%）、「(8) 教育委員会の専門スタッフによる伝統文化推進団体への助言」（8.1%）、「(7) 先進的取り組みをしている他自治体の視察」（8.7%）、「(18) 伝統文化推進のための特別施設の設置」（8.7%）、そして「(15) 伝統文化の保存・推進のための年間計画の作成」（9.2%）などの取り組みは少ないようである。

また、伝統文化推進のために、現在最も重視している事業（重点施策）を自由記述（Q3）で問うたところ、教育長115人（33.2%）が、「伝統文化体験教室」、「歴史民俗教育普及事業」、「郷土芸能保存継承事業」、「人形浄瑠璃伝統継承事業」、「歴史文化基本構想推進事業」、「文化財保護・収集事業」、「芸術鑑賞事業」、「市（町）民文化祭」、「伝統文化子ども教室事業」、「伝統芸能継承事業」、「下の句かるた大会」、「歴史文化基準構想策定事業」、「千曲源流太鼓推進事業」、「斉藤茂吉記念短歌フェスティバル」、「ふれあい短歌大会」、「歌舞伎・狂言・落語推進事業」、「無形民俗文化財活用事業」、「子ども伝統芸能祭」、「いけばなこども教室・こども茶道教室共催事業」、「歴史学習推進事業」などの、伝統文化事業を挙げた。

(3) 都道府県教育委員会－市町村教育委員会間の伝統文化事業をめぐる方針や考え方の一致度

次に、伝統文化事業をめぐる都道府県教育委員会

－市町村教育委員会間でどの程度政策方針が一致しているかを探るため、「Q7 貴殿は、都道府県教育委員会－市町村教育委員会間で伝統文化事業をめぐる方針や考え方は、一致していると思われますか。」を問うたところ、教育長346人のうち、6人（1.7%）が「(1) 全く一致していない」、33人（9.5%）が「(2) あまり一致していない」、214人（61.8%）が「(3) どちらともいえない」、86人（24.9%）が「(4) かなり一致している」、そして1人（0.3%）が「(5) 全く一致している」と回答した（無回答書6人（1.7%））。教育長の4分の1程度が、両教育委員会間の政策方針が概ね一致していると認識している。

(4) 市町村教育委員会－首長（部局）間の伝統文化事業の方針の一致度

教育委員会と首長（部局）との間で、伝統文化事業に関してどの程度方針等の一致が見られるかを探るため「Q8 貴殿は、貴自治体の伝統文化事業に関して、教育委員会と首長（部局）との間で方針や考え方は、一致していると思われますか。」の質問をしたところ、教育長346人のうち、3人（0.9%）が「(1) 全く一致していない」、29人（8.4%）が「(2) あまり一致していない」、157人（45.4%）が「(3) どちらともいえない」、129人（37.3%）が「(4) かなり一致している」、そして22人（6.3%）が「(5) 全く一致している」と回答した（6人（1.7%））。このように4割強の教育長は教育委員会と首長（部局）の間では伝統文化事業に関する方針や考え方が一致していると認識している。

(5) 国・都道府県教育委員会の伝統文化政策の方針等の伝達状況

国や都道府県教育委員会の伝統文化政策の情報がどの程度、市町村の社会教育施設や学校に伝わっているかを探るため、「Q9 貴殿は、国や都道府県教育委員会の伝統文化施策の内容と方針は、社会教育施設の職員や学校の教職員に十分に伝わっていると思われますか。」の質問をしたところ、教育長346人のうち、9人（2.6%）が「(1) 全くそう思わない」、130人（37.6%）が「(2) あまりそう思わない」、177人（51.2%）が「(3) どちらともいえない」、25人（7.2%）が「(4) かなりそう思う」、そして1人（0.3%）が「(5) 全くそう思う」

と回答した（無回答者4人（1.1%））。国や都道府県教育委員会の伝統文化施策の情報が社会教育施設の職員や学校の教職員に伝わっていると肯定的に評価した教育長は、1割にも満たない。

(6) 市町村教育委員会の伝統文化事業に対する学校教職員の理解度

学校の教職員が教育委員会の伝統文化事業をどの程度理解しているかを探るため、「Q13 貴殿は、貴教育委員会の伝統文化（推進）事業の内容と方針が、学校の教職員によって十分に理解されていると思われますか。」の質問をしたところ、教育長346人のうち、4人（1.2%）が「(1) 全くそう思わない」、77人（22.3%）が「(2) あまりそう思わない」、190人（54.9%）が「(3) どちらとも思わない」、68人（19.6%）が「(4) かなりそう思う」、そして1人（0.3%）が「(5) 全くそう思う」と回答した（無回答者6人（1.7%））。

このように約2割の教育長のみが、教育委員会の伝統文化事業の内容と方針が教職員によって理解されていると認識している。

(7) 市町村教育委員会の伝統文化事業に対する首長・地方議員の姿勢

教育委員会の伝統文化事業に対して首長や地方議員がどのような姿勢で臨んでいるかを探るため、「Q12 貴教育委員会の伝統文化事業（施策）に対する首長・地方議員の姿勢についてお尋ねします。」の質問をした。その結果、先ず「Q12- (1) 首長は、伝統文化事業に強い関心をもっているか」の質問に関しては、教育長346人のうち、4人（1.2%）が「(1) 全くそう思わない」、30人（8.7%）が「(2) あまりそう思わない」、133人（38.4%）が「(3) どちらともいえない」、142人（41.0%）が「(4) かなりそう思う」、そして30人（8.7%）が「(5) 全くそう思う」と回答した（無回答者7人（2.0%））。このように約5割の教育長は首長が教育委員会の伝統文化事業に関心を示していると認識している。

次に、「Q12- (2) 教育長と首長との間で、伝統文化事業に関して良く意見を交換しているか」の質問に関しては、教育長346人のうち、9人（2.6%）が「(1) 全くそう思わない」、57人（16.5%）が「(2) あまりそう思わない」、172人（49.7%）が「(3) どちらとも

いえない」、88人（25.4%）が「(4) かなりそう思う」、そして13人（3.8%）が「(5) 全くそう思う」と回答した（無回答者7人（2.0%））。約3割の教育長は、首長との間で伝統文化事業に関して意見交換をしていると認識している。

さらに「Q12- (3) 首長は、教育委員会の伝統文化事業に関して十分に理解を示している」かの質問に関して、教育長346人のうち、1人（0.3%）が「(1) 全くそう思わない」、29人（8.4%）が「(2) あまりそう思わない」、128人（37.0%）が「(3) どちらともいえない」、158人（45.7%）が「(4) かなりそう思う」、そして22人（6.3%）が「(5) 全くそう思う」と回答した（無回答者8人（2.3%））。このように5割強の教育長は、首長が教育委員会の伝統文化事業に理解を示していると認識している。

他方、「Q12- (4) 地方議員は、教育委員会の伝統文化事業に好意的であるか」に関しては、教育長346人のうち、1人（0.3%）が「(1) 全くそう思わない」、11人（3.2%）が「(2) あまりそう思わない」、164人（47.4%）が「(3) どちらともいえない」、147人（42.5%）が「(4) かなりそう思う」、そして16人（4.6%）が「(5) 全くそう思う」と回答した（無回答者7人（2.0%））。5割近くの教育長は地方議員が教育委員会の伝統文化事業に好意的であると理解しているようである。

このように見ると、約5割近くの教育長は、首長が教育委員会の伝統文化事業に関心と理解を示し、地方議員もその伝統文化事業に概ね好意的であると認識していることがわかる。

(8) 自治体の伝統文化財の豊かさ

自治体の伝統文化財がどの程度あるかを探るため、「Q23 貴殿は、貴自治体には、他の自治体と比べると、伝統文化財が豊富であると思われますか。」の質問をしたところ、教育長346人のうち、15人（4.3%）が「(1) 全くそう思わない」、57人（16.5%）が「(2) あまりそう思わない」、113人（32.7%）が「(3) どちらとも思わない」、117人（33.8%）が「(4) かなりそう思う」、そして36人（10.4%）が「(5) 全くそう思う」と回答した（無回答者8人（2.3%））。4割強の教育長が他の自治体と比べて伝統文化財が豊富であると理解している。

(9) 文化事業における教育委員の役割

教育委員が文化事業に関してどのような役割を果たしているかを探るため、「Q18 貴殿は、貴教育委員会において、教育委員は、文化事業の展開に係わってどのような役割を果たしていると思われますか。」の質問に5段階評価で回答を求めた。その結果、教育長346人のうち、72人(20.8%)が「(1) 教育委員は、文化事業に関して何を検討すべきか(検討課題)についてよく提案をする」、119人(34.4%)が「(2) 教育委員は、地域住民や保護者の意見や要望を十分に踏まえて、文化事業を展開している」、60人(17.4%)が「(3) 教育委員は、文化事業を検討する際、新しい案やアイデアを積極的に提案する」、20人(5.8%)が「(4) 教育委員によって、事務局の提案する文化事業が修正されることがある」、152人(43.9%)が「(5) 文化事業を議論する際、教育委員の発言や意見は非常に参考になる」、71人(20.6%)が「(6) 教育委員は、文化事業に関して実態把握や新しい情報を入手するため、積極的に文化施設への訪問や関係者との接触を図っている」、77人(22.3%)が「(7) 教育委員は、文化事業の実施後の事業評価に積極的に関わっている」、39人(11.3%)が「(8) 教育委員は、文化事業について、首長と活発に意見交換している」、そして94人(27.2%)が「(9) 文化事業の評価に係わる教育委員の議論は、次年度の事業計画の策定に生かされている」と回答した(括弧内の%は、5段階評価で「(4) かなりそう思う」と「(5) 全くそう思う」の回答割合の合計)。

このように見ると、教育委員は、文化事業に関して有益な助言(発言)をしたり((5) 43.9%)、地域住民の意見や要望を文化事業に反映させたりすること((2) 34.4%)を中心に一定の役割を果たしているといえそうである。

(10) 市町村教育委員会の伝統文化事業の積極性

教育委員会の伝統文化事業がどの程度積極的に行われているかを探るため、「Q5 貴殿は、貴教育委員会の伝統文化(和 문화)事業が、近隣の市町村と比べると積極的に推進されている方だと思われますか」の質問をしたところ、教育長346人のうち、13人(3.8%)が「(1) 全くそう思わない」、73人(21.1%)が「(2) あまりそう思わない」、174人(50.3%)が「(3) どちら

とも思わない」、72人(20.8%)が「(4) かなりそう思う」、そして10人(2.9%)が「(5) 全くそう思う」と回答した(無回答者4人(1.1%))。近隣の自治体より伝統文化事業を積極的に展開していると認識している教育長は2割強程度にとどまっている。

(11) 小・中学校における伝統文化教育の活発度

小・中学校の伝統文化教育がどの程度活発に行われているかを探るため、「Q10 貴殿は、所管の小・中学校における伝統文化教育は活発に展開されていると思われますか。」の質問をしたところ、教育長346人のうち、4人(1.2%)が「(1) 全くそう思わない」、71人(20.5%)が「(2) あまりそう思わない」、157人(45.4%)が「(3) どちらともいえない」、101人(29.2%)が「(4) かなりそう思う」、そして9人(2.6%)が「(5) 全くそう思う」と回答した(無回答者4人(1.1%))。約3割の教育長が学校の伝統文化教育が活発に展開されていると肯定的に評価している。その一方で、2割強の教育長が否定的に評価しており、学校での伝統文化教育は必ずしも活発であるとはいえないようである。

(12) 文化行政の政治的中立性の確保

一般に文化行政を推進する上で、政治的中立性の確保が重要であるといわれている。この点について教育長がどのように考えているかを探るため、「Q22 貴殿は、貴自治体の文化財保護行政を行う上で、政治的中立性の確保がどの程度重要であると思われますか。」を問うたところ、教育長346人のうち、2人(0.6%)が「(1) あまり重要ではない」、25人(7.2%)が「(2) どちらかというとも重要ではない」、113人(32.7%)が「(3) どちらとも思わない」、120人(34.7%)が「(4) どちらかというとも重要である」、そして79人(22.8%)が「(5) かなり重要である」と回答した(無回答者7人(2.0%))。

このように、6割近くの教育長は文化行政における政治的中立性の確保が重要であると認識している³⁾。

(13) 文化行政における安定性・継続性の確保

文化行政における安定性・継続性の確保も、文化行政における政治的中立性と同じように重要であるといわれている。教育長が文化行政における安定性・継続

性についてどのように考えているかを探るため、「Q25 貴殿は、自治体における文化（財）行政の安定性・継続性はどの程度重要であると思われますか。」の質問をしたところ、教育長346人のうち、誰も「(1) あまり重要ではない」に回答せず、6人(1.7%)が「(2) どちらかという重要ではない」、48人(13.9%)が「(3) どちらとも思わない」、149人(43.1%)が「(4) どちらかという重要である」、そして133人(38.4%)が「(5) かなり重要である」と回答した（無回答者10人(2.9%)）。約8割の教育長は文化行政における安定性・継続性の確保が重要であると認識している。

(14) 市町村教育委員会の伝統文化事業実施後の評価

教育委員会の伝統文化事業実施後の評価がどのように行われているかを探るため、「Q6 貴教育委員会では、個々の伝統文化事業の実施後の評価は、客観的データに基づいて行われていますか。」を問うたところ、教育長346人のうち、21人(6.1%)が「(1) 全くそう思わない」、113人(32.7%)が「(2) あまりそう思わない」、156人(45.1%)が「(3) どちらとも思わない」、42人(12.1%)が「(4) かなりそう思う」、そして5人(1.4%)が「(5) 全くそう思う」と回答した（無回答者9人(2.6%)）。このように、事業実施後の評価を客観データに基づいて行っている教育委員会は1割強に過ぎず、事業評価の客観性を確保する取組は遅れているといえよう。

2. 市町村教育委員会の伝統文化事業の及ぼす影響・効果

(1) 市町村教育委員会による伝統文化事業の学校教育、保護者等への影響（効果）

教育委員会の伝統文化事業がその行政活動や学校教育や地域社会にどのような影響を及ぼしているかを探るため、「Q3 貴殿は、貴教育委員会の、学校教育や社会教育における伝統文化事業（施策）が、教育委員会や学校や保護者にどのような影響を与えていると思われますか。」を5段階評価で問うたところ、教育長346人のうち、175人(50.6%)が「(1) 子どもの自己肯定感の向上」（無回答者6人(1.7%)）、214人(61.9%)が「(2) 子どもの対人関係能力やコミュニケーション能力の向上」（無回答者7人(2.0%)）、312人(87.3%)が「(3) 子どもの地域の良さの気づきと地

域への愛着度（郷土愛）の深まり」（無回答者7人(2.0%)）、195人(56.3%)が「(4) 子どもの意欲（向上心）の高まり」（無回答者8人(2.3%)）、255人(73.7%)が「(5) 地域住民の連帯感の高まり」（無回答者6人(1.7%)）、211人(61.0%)が「(6) 自治体のまちづくりへの貢献」（無回答者9人(2.6%)）、111人(32.0%)が「(7) 開かれた学校づくりに向けた教師の意欲の高まり」（無回答者11人(3.2%)）、145人(42.0%)が「(8) 地域に密着した教育課程を創ろうとする、教師の取り組みの強化」（無回答者9人(2.6%)）、141人(40.7%)が「(9) 教職員と保護者・住民間の絆の強化」（無回答者8人(2.3%)）、152人(43.9%)が「(10) 学校と保護者・住民間の連携協力の重要性の高まり」（無回答者12人(3.5%)）、87人(25.1%)が「(11) 教育委員会と首長部局による連携事業の展開の重要性」（無回答者6人(1.7%)）、160人(46.2%)が「(12) 子どもたちの手で伝統文化を発展させようとする気持ちが生まれてきたこと」（無回答者7人(2.0%)）、242人(69.9%)が「(13) 子どもと地域住民の絆の深まり」（無回答者7人(2.0%)）、107人(30.9%)が「(14) 保護者や地域住民の学校への信頼感の高まり」（無回答者9人(2.6%)）、95人(27.4%)が「(15) 教職員が地域の伝統行事に積極的に関わるようになったこと」（無回答者8人(2.3%)）、155人(44.8%)が「(16) 子どもが郷土の将来について考えるようになったこと」（無回答者6人(1.7%)）、206人(59.5%)が「(17) 子どもの和 문화への関心の高まり」（無回答者7人(2.0%)）、145人(41.9%)が「(18) 教師の伝統文化への理解の深まり」（無回答者8人(2.3%)）、67人(19.4%)が「(19) 子どもの偏狭な郷土愛や内向き志向の醸成」（無回答者7人(2.0%)）、135人(39.0%)が「(20) 市町村教育委員会と学校間の連携協力の重要性の高まり」（無回答者9人(2.6%)）、126人(36.4%)が「(21) 家庭と地域社会との連携協力の重要性が強く意識されるようになったこと」（無回答者11人(3.2%)）、212人(61.3%)が「(22) 住民の郷土への理解の深まりと郷土愛の高まり」（無回答者7人(2.0%)）、153人(44.2%)が「(23) 保護者の伝統文化への関心の高まり」（無回答者9人(2.6%)）、143人(41.3%)が「(24) 市町村教育委員会の伝統文化施策の重要性が高まったこと」（無回答者9人(2.6%)）、85人(24.6%)が「(25) 都道府県教育委

員会と市町村教育委員会の連携協力による伝統文化施策の推進の必要性」（無回答者6人（1.7%））と回答した（括弧内の％は、5段階評価で「(4) かなりそう思う」と「(5) 全くそう思う」の合計割合である）。

このように、伝統文化事業の効果として、特に「(3) 子どもの地域の良さの気づきと地域への愛着度（郷土愛）の深まり」（87.3%）、「(5) 地域住民の連帯感の高まり」（73.7%）、「(13) 子どもと地域住民の絆の深まり」（69.9%）、「(2) 子どもの対人関係能力やコミュニケーション能力の向上」（61.9%）、「(22) 住民の郷土への理解の深まりと郷土愛の高まり」（61.3%）、「(6) 自治体のまちづくりへの貢献」（61.0%）、「(17) 子どもの和文化への関心の高まり」（59.5%）、「(1) 子どもの自己肯定感の向上」（50.6%）などを挙げており、子どもの対人関係能力やコミュニケーション能力や自己肯定感の向上などの教育面のみならず、自治体のまちづくりの基盤となる、子ども・住民の郷土愛の醸成や、住民の連帯感や子どもと地域住民間の絆の強化の面でも、顕著な政策効果が認められる。また、実際に約6割の教育長が自治体のまちづくりの面で政策効果のあることを認めている。なお、約2割の教育長が「(19) 子どもの偏狭な郷土愛や内向き志向の醸成」（19.4%）を指摘しており、割合は少ないものの、偏狭なナショナリズムの高揚に対しては少し留意する必要があるだろう。

(2) 国・都道府県教育委員会の伝統文化政策の学校教育への影響（効果）

国や都道府県教育委員会の伝統文化政策が学校の伝統文化教育の推進にとってどのような影響（効果）があるのかを探るため、「Q11 貴殿は、市町村教育委員会からみた場合、現在の国や都道府県教育委員会の伝統文化の諸施策は、学校の伝統文化教育の推進にとって十分に効果をあげていると思われますか。」を問うたところ、教育長346人のうち、4人（1.2%）が「(1) 全くそう思わない」、60人（17.3%）が「(2) あまりそう思わない」、242人（69.9%）が「(3) どちらともいえない」、35人（10.1%）が「(4) かなりそう思う」、そして1人（0.3%）が「(5) 全くそう思う」と回答した（無回答者4人（1.2%））。このように国や都道府県教育委員会の学校における伝統文化教育の推進活動への影響はあまり認められないようである。

なお、「(1) 全くそう思わない」・「(2) あまりそう思わない」と回答した教育長に、さらにその理由を尋ねたところ、「伝統文化維持継承のための国、県の財政の充実、さらなる予算措置が必要と考える」、「学校では、伝統文化教育の推進のための時間がとれない」、「地域文化向上という視点よりも経済活性優先の取り組みが目立つ」、「地方で支えてきた小規模な伝統文化にまで施策が及ばない」、「昨今の学校は、主要5教科に追われ、伝統文化はおろか美術や音楽などの5教科以外の科目の授業数が減っている」、「学校では伝統文化に関する活動を実施する時間的余裕がない、特に中学校」、「現場の人的体制や実状を踏まえていない」、「町の伝統文化（染竹棒踊り）の復活を学校を通してできないものかと思っているが、なかなか難しい」、「時間確保の難しさ」、「学校における伝統文化教育の推進についての県の施策が見えない」、「予算的措置が弱い」、「市町村教育委員会と学校との関係が重要であり、国や都道府県教育委員会の諸施策はあまり重要ではない」など41件の意見が寄せられ、国や都道府県教育委員会の伝統文化政策の影響力の低さの理由として、特に学校の多忙化や予算措置の不十分さなどが挙げられている。

(3) 学校の伝統文化教育の推進における市町村教育委員会の学校支援の効果

教育委員会による学校支援が学校の伝統文化教育推進にどの程度効果を上げているのかを探るため、「Q21 貴教育委員会では、学校における伝統文化教育を推進するため、学校への指導主事等の派遣やその他の方法によって行う学校支援が十分に効果をあげていると思われますか。」を質問したところ、教育長346人のうち、9人（2.6%）が「(1) 全く効果をあげていない」、54人（15.6%）が「(2) あまり効果をあげていない」、214人（61.8%）が「(3) どちらともいえない」、55人（15.9%）が「(4) かなり効果をあげている」、そして4人（1.2%）が「(5) 非常に効果をあげている」と回答した（無回答者10人（2.9%））。教育委員会による学校支援の効果について、2割弱の教育長が肯定的に評価しているにすぎず、学校支援の在り方に課題を残しているといえる。

(4) 市町村教育委員会の伝統文化事業の効果

教育委員会の伝統文化事業の効果を探るため、「Q14 貴殿は、貴教育委員会の伝統文化事業は、伝統文化の保存、普及、活用の観点から見たとき、全体として、十分に効果を上げていていると思われませんか。」を問うたところ、教育長 346 人のうち、3 人 (0.9%) が「(1) 全く効果を上げていない」、36 人 (10.4%) が「(2) あまり効果を上げていない」、29 人 (8.4%) が「(3) やや効果を上げていない」、80 人 (23.1%) が「(4) どちらともいえない」、147 人 (42.5%) が「(5) やや効果を上げている」、42 人 (12.1%) が「(6) かなり効果を上げている」、そして 0 人 (0%) が「(7) 非常に効果を上げている」と回答した (無回答者 9 人 (2.6%))。

このように、5 割強の教育長は当該教育委員会の伝統文化事業に効果のあったことを認めているが、他方で 2 割近くの教育長は効果を実感していない。

(5) 伝統文化事業の今後の課題

今後の伝統文化事業に関してどのような課題があるかを探るため、教育長に「Q4 貴教育委員会では伝統文化 (和 문화) を推進していく上で、どのようなことが重要な課題となっていると思われませんか。」の質問を 5 段階評価で問うたところ、教育長 346 人のうち、92 人 (26.6%) が「(1) 伝統文化を推進する専門委員会 (プロジェクトチーム) の設置」(無回答者 8 人 (2.3%))、300 人 (86.7%) が「(2) 伝統文化を推進する人材 (指導者) の確保と充実」(無回答者 5 人 (1.4%))、285 人 (82.4%) が「(3) 伝統文化を推進するための予算の確保と充実」(無回答者 4 人 (1.2%))、149 人 (43.0%) が「(4) PDCA サイクルにもとづく伝統文化事業の推進」(無回答者 7 人 (2.0%))、218 人 (63.0%) が「(5) 教育委員会のスタッフの伝統文化事業に対する理解の徹底」(無回答者 5 人 (1.4%))、211 人 (61.0%) が「(6) 学校教職員の伝統文化事業に対する理解の徹底」(無回答者 4 人 (1.2%))、248 人 (71.7%) が「(7) 市町村教育委員会と地域住民・保護者間の連携協力の強化」(無回答者 4 人 (1.2%))、211 人 (61.0%) が「(8) 伝統事業に関する市町村教育委員会と学校との連携協力の強化」(無回答者 4 人 (1.2%))、73 人 (24.0%) が「(9) 地域に活用できる伝統文化の資源が少ないこと」(無

回答者 7 人 (2.0%))、90 人 (26.0%) が「(10) 伝統文化事業に関する都道府県教育委員会の指導助言の充実」(無回答者 4 人 (1.2%))、120 人 (34.7%) が「(11) 都道府県教育委員会と市町村教育委員会による伝統文化事業の一体的推進」(無回答者 5 人 (1.4%))、136 人 (39.3%) が「(12) 他の自治体の先進的取り組みの分析」(無回答者 4 人 (1.2%))、236 人 (68.2%) が「(13) 伝統文化事業に関する保護者・地域住民への積極的な広報活動」(無回答者 5 人 (1.4%))、190 人 (54.9%) が「(14) 教育委員会と首長 (部局) 間の伝統文化事業に関する連携協力の強化」(無回答者 4 人 (1.2%))、168 人 (48.6%) が「(15) 学校や社会教育機関に対する伝統文化事業の指導行政の充実」(無回答者 5 人 (1.4%))、168 人 (48.5%) が「(16) 伝統事業に携わる職員の研修の充実」(無回答者 4 人 (1.2%))、106 人 (30.6%) が「(17) 文化推進基本法ないしアクションプランの策定」(無回答者 4 人 (1.2%))、そして 225 人 (65.0%) が「(18) まちづくりと連動した伝統文化事業の展開」(無回答者 4 人 (1.2%)) をそれぞれ挙げた (括弧内の % は、回答選択肢の (4) と (5) に回答した合計割合)。

このように、教育長が特に伝統文化事業の今後の課題として挙げたのは、「(2) 伝統文化を推進する人材 (指導者) の確保と充実」(86.7%)、「(3) 伝統文化を推進するための予算の確保と充実」(82.4%)、「(7) 市町村教育委員会と地域住民・保護者間の連携協力の強化」(71.7%)、「(13) 伝統文化事業に関する保護者・地域住民への積極的な広報活動」(68.2%)、そして「(18) まちづくりと連動した伝統文化事業の展開」(65.0%) などである。伝統文化を推進する人材の確保や予算の確保、教育委員会と住民等との連携協力及び住民等への広報活動の強化とともに、まちづくりと連動した伝統文化事業の展開が、今後の重要課題として取り上げられている。

IV. まとめ

以上、市町村教育委員会の伝統文化政策がどのように実施されているか、その実態や課題等について検討してきた。最後に、本調査で明らかになったことを総括して、結びとしたい。

第一に、教育委員会の伝統文化政策の実施状況 (実

態)に関して、先ず自治体の文化行政がどの部局で担当されているかを検討したところ(1-(1))、その大半(78%)が社会教育課や生涯学習課などの教育委員会において担われており、2割近くが教育委員会と首長部局の部署(「地域づくり推進課」、「企画政策課」、「市民文化課」、「総務文化課」、「観光交流課」など)によって共管されていた。

また、教育委員会がどのような伝統文化事業を展開しているかを検討したところ(1-(2))、社会教育・生涯学習(62.1%)や学校教育(36.1%)を通じた伝統文化事業の展開のほか、「(10) 伝統文化推進団体への財政支援」(53.2%)、「(5) 伝統文化推進のための住民団体の育成」(48.6%)、「(15) 伝統行事への子どもの積極的参加の奨励」(41.9%)、「(13) 住民に対する広報活動の強化」(35.0%)など、財政支援や育成・奨励や広報活動を中心に、多様な事業展開を図っていることが看取された。

第二に、教育委員会の伝統文化事業が、伝統文化の保存、普及、活用の観点から全体としてどの程度効果を上げたか、その政策効果を探ったところ、5割強の教育長が事業の効果を認めているものの(2-(4))、詳細に検討すると、多くの課題が見て取れる。例えば、教育委員会による伝統文化教育推進のための学校支援の効果については、約2割の教育長が学校支援の効果を認めているに過ぎず(2-(3))、また、近隣の自治体よりも伝統文化事業を積極的に推進している教育委員会は2割強程度であり(1-(10))、さらに所管の学校で伝統文化教育が活発に展開されていると評価した教育長も約3割に留まり(1-(11))、その意味では、教育委員会の伝統文化事業はそれほど活発かつ成功裏に実施されているとは言い難い。加えて、約2割の教育長のみが、教育委員会の伝統文化事業が学校の教職員によって理解されていると認識しているほか(1-(6))教育委員会の伝統文化事業の実施後の評価を客観データに基づいて行っていると評価した教育長も約1割と極めて少ない(1-(14))。これらのことを総合的に勘案すると、教育委員会の伝統文化事業は、事業の積極性や運営面でも課題を残しているといえよう。

このほか、国や都道府県教育委員会による学校や社会教育施設への情報伝達の不徹底さが指摘されるほか(1-(5))、国や都道府県教委による学校教育への伝統文化政策の効果に関しても、約1割の教育長がその効

果を肯定的に評価しているのみで(2-(2))、国や都道府県教育委員会による伝統文化政策の影響力は総じて低いといわざるをえない。

第三に、伝統文化事業の展開における各行政機関・部局間の関係性についてである。都道府県教育委員会と市町村教育委員会間の伝統文化事業をめぐる方針や考え方はそれほど一致していないものの(約25%) (1-(3))、市町村教育委員会と首長(部局)間ではその方針をめぐる一致度はより高く(約4割)(1-(4))、首長は市町村教育委員会の伝統文化事業に関心と理解を示しているほか、地方議員も教育委員会の伝統文化事業に好意的であることがわかる(1-(7))。また、教育委員は、文化事業に関して有益な助言をしたり、地域住民の意見や要望を会議に反映させることで一定の役割を果たしていることが看取できる(1-(9))。なお、文化行政を推進するにあたって、多くの教育長が「政治的中立性の確保」(約6割)(1-(12))や「文化行政の安定性・継続性の確保」(約8割)(1-(13))を重要であると認識しており、文化行政の在り方を考える上で注目される。

第四に、教育委員会の伝統文化事業が学校教育等にどのような影響を及ぼしているかについて検討したところ(2-(1))、特に「(3) 子どもの地域の良さの気付きと地域への愛着度(郷土愛)の深まり」(87.3%)、「(5) 地域住民の連帯感の高まり」(73.7%)、「(13) 子どもと地域住民の絆の深まり」(69.9%)、「(2) 子どもの対人関係能力やコミュニケーション能力の向上」(61.9%)、「(22) 住民の郷土への理解の深まりと郷土愛の高まり」(61.3%)、「(6) 自治体のまちづくりへの貢献」(61.0%)、「(17) 子どもの和 문화への関心の高まり」(59.5%)、「(1) 子どもの自己肯定感の向上」(50.6%)などを挙げており、このように、子どもの対人関係能力やコミュニケーション能力及び自己肯定感の向上など、子どもの教育面のほか、子どもや住民の郷土愛の醸成、住民の連帯感や子どもと地域住民間の絆の強化など、自治体のまちづくりの基盤形成に繋がる面においても政策効果が認められている。

最後に、教育長が伝統文化事業の今後の課題として特に挙げたのは、「(2) 伝統文化を推進する人材(指導者)の確保と充実」(86.7%)、「(3) 伝統文化を推進するための予算の確保と充実」(82.4%)、「(7) 教育委員会と地域住民・保護者間の連携協力の強化」

(71.7%)、「(13) 伝統文化事業に関する保護者・地域住民への積極的な広報活動」(68.2%)、そして「(18) まちづくりと連動した伝統文化事業の展開」(65.0%)などであり、伝統文化事業を推進する上で人材の確保と予算の確保、教育委員会と住民との連携協力及び住民等への広報活動の強化等が喫緊の課題として取り上げられている。また、まちづくりと連動した伝統文化事業の展開も課題の一つとなっており、教育行政の立場から地域再生にどう関わるかも今後注目される。

以上、本研究を通して、教育委員会による伝統文化事業は多様に展開されていること、その事業の効果も子どもの教育面や地域住民の郷土愛や絆の涵養など、まちづくり面への貢献など多様であること、しかし教育委員会による伝統文化事業の影響や効果は一定程度認められるものの、詳細に検討すると、教育委員会による学校支援や都道府県教育委員会と市町村教育委員会の連携や国と都道府県教育委員会の支援の在り方等に関して課題のあることも明らかとなった。

今回データを収集しながらも、紙面の制約上、教育委員会による伝統文化事業実施の促進要因・阻害要因の分析はできなかった。この分析は別稿に譲りたい。

注

- 1) なお、筆者は、既に地域文化の振興とまちづくりの関係に着目して、理論的研究と3市町村教育委員会の文化政策の事例研究を行っている（「市町村教育委員会の文化政策に関する一考察－地域文化の振興とまちづくり（地域再生）に着目して－」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第三部第63号、2014年、1-10頁）。
- 2) 2015・2016年度に那須塩原市、調布市、奥多摩町、そして松戸市の教育委員会や社会教育施設及び首長部局を訪れ、その職員に対して聞き取り調査と関連資料の収集を行った。
- 3) 2019年8月、あいちトリエンナーレの企画展「表現の不自由展・その後」が一時中止されたことで大きな論議を呼んだように、文化行政における政治的中立性をどう確保するかは常に大きな問題となる。